

## 社会福祉法人聖徳会 行動計画

(次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、および女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2021年1月1日～2025年3月31日

### 2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。

＜対策＞2021年1月1日～ ・管理職を対象とした研修の実施

目標2：年次有給休暇の取得率を50%とする。

(式) 全取得日数/全付与日数(繰越日数を含まない) ×100 (%)

＜対策＞2021年1月1日～ ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

目標3：育児休業前後でもキャリアを継続できるよう、長期的な人材育成に取り組む。

＜対策＞2022年4月1日～ ・管理職を対象とした研修の実施

目標4：計画期間内に、1歳以上の子の看護休暇を取得した男性従業員を1人以上とする。

＜対策＞2021年4月～ ・制度内容等について掲示板などにより従業員に周知

目標5：小学校就学前の子を養育する従業員が利用できる短時間勤務制度の利用を促進する。

＜対策＞2021年4月～ ・制度内容等について掲示板などにより従業員に周知

目標6：女性管理職を30%以上にする。

＜対策＞2021年4月～ ・キャリアプランを女性本人と上司で作成するなど中期視点で育成

目標7：子どもが保護者である職員の仕事を実際に職場において見ることができる機会を作る。

＜対策＞2023年4月～ ・年1回の「子ども参観日」の実施